

## 目 次

はじめに（東京経済大学 現代法学部教授 羽貝 正美）	4
<b>第1章 基礎自治体が事務権限移譲を積極的に考えることの意義</b>	6
<b>1. 中間報告書との関係</b>	6
<b>2. 事務権限移譲の意義と課題</b>	7
(1) 事務権限移譲: 視点の多様性	7
①国が示す意義と課題	8
②都が示す意義と課題	9
③基礎自治体が示す意義と課題	10
④地方分権の意義に関する理論的説明	11
⑤各種文献にみる課題	12
(2) 小括	14
<b>3. 事務権限の移譲方法に関する現状と課題</b>	14
(1) 事務権限の移譲方法とその課題	14
(2) 都道府県の「権限移譲推進計画」などにみる事務権限の移譲方法	16
①移譲対象となる事務の決定方法	16
②「権限移譲推進計画」などの策定について	17
③事務権限移譲の進め方について	18
④財政的措置・人的措置など各種支援策について	18
⑤策定や改訂、運用などについて	19
(3) 「地域主権戦略大綱」に基づく事務権限移譲の状況	20
(4) 小括	21
<b>4. 第1章のまとめ</b>	22
<b>第2章 事務権限の移譲を考えるためのケーススタディ</b>	23
<b>1. 八王子市の特性</b>	23
<b>2. ケーススタディ</b>	24
1 :屋外広告物規制に関する事務権限	26
2・3 :都市計画決定（区域区分）及び開発許可に関する事務権限	35
4 :旅券発行に関する事務権限	47
5 :教職員人事権等に関する事務権限	58
6 :N P O 法人の認証等に関する事務権限	69
7 :大規模小売店舗立地法に基づく届出受理等に関する事務権限	79
8 :J A S 法に関する事務権限	90
9 :児童相談所設置等に関する事務権限	101
10:指定居宅サービス事業者指定・指導監督等に関する事務権限	113
<b>3. ケーススタディから得られたこと</b>	126
(1) 事務権限移譲の協議などについて	126
(2) 移譲事務に対する交付金等の不足について	126
(3) 基礎自治体の準備と事務権限の運用について	127

①基本的な考え方の必要性について	127
②コスト削減について	127
③庁内外の体制について	127
④計画との整合性について	127
⑤住民や事業者などへの説明と意見収集・交換について	127
⑥効果測定の必要性について	127
(4) その他	128
<b>4. 本市が事務権限を「求めていく」ために</b>	<b>128</b>

<b>第3章 基礎自治体から発信する地方分権を目指して</b>	<b>129</b>
<b>1. 八王子市が事務権限移譲の意義を達成するために</b>	<b>129</b>
(1) 基本的な考え方 1:基礎自治体としての自律性発揮	129
(2) 基本的な考え方 2:行政全体としての効率性確保	130
(3) 基本的な考え方 3:市民ニーズのさらなる集約	131
<b>2. 行政間の役割分担を「継続して改善する」ことの重要性</b>	<b>131</b>
(1) 効率的・効果的な「分担」と積極的な「連携」に向けた取り組み	131
(2) 税源移譲を基本とする適切な費用分担の実現に向けた取り組み	132
(3) 柔軟な事務移譲と事務執行「方法」の実現に向けた取り組み	133
<b>3. 「事務権限」の効果を高めるために</b>	<b>134</b>
(1) 事務権限活用方法の積極的な考案	134
(2) 効率的な執行体制の確保	134
(3) 今後の事務権限移譲に向けた効果検証の実施	135
<b>4. 八王子市からの「発信」に向けて</b>	<b>135</b>

<b>第4章 地方分権を「市民とともに」進めるには</b>	<b>137</b>
<b>1. 本市が事務権限の移譲を考えるにあたって</b>	<b>137</b>
(1) 移譲を考えるための視点	137
(2) 移譲の適否に関する「判断基準」	138
<b>2. 本市の将来を見据えた地方分権の推進に向けて</b>	<b>138</b>
(1) 地方分権に関する本市の「中長期的な考え方」の明確化と公表	138
(2) 市の既存業務も含めた「役割分担」の検討・提案	139
(3) 本市の独自性発揮と他自治体との連携	139
<b>3. 本市の内部で求められる取り組み</b>	<b>140</b>
(1) 市全体の取り組み	140
①事務権限移譲の経緯等の記録・継承を行うためのしくみづくり	140
②移譲された事務権限の評価・検証に向けたしくみづくり	141
③地方分権に関する積極的な提言・提案を行うためのしくみづくり	141
(2) 各所管での取り組み	141
①事務権限の新たな活用策を構想する	142
②提言・提案に向けた意見・情報を整理する	142
③他自治体との連携・情報共有を推進する	142

<b>4. 市民とともに進める地方分権</b>	<b>142</b>
(1) 市民にわかりやすく伝える	143
(2) 市民とともに考える	143
<b>5. 基礎自治体の存在意義を發揮するために</b>	<b>144</b>
 おわりに（八王子市都市政策研究所長 原島 一）	145
 <b>参考文献等</b>	<b>147</b>
<b>参考資料 1 足による投票</b>	149
<b>参考資料 2 分権化定理</b>	150
 <b>八王子市都市政策研究所 研究担当</b>	151